

総代会制度

■ 総代会制度について

当金庫は、総会に代えて、総代会制度を採用しております。総代会は、当金庫会員の中から、「定款」および「総代選任規程」に基づき、公平に選任された総代で組織される当金庫最高の意思決定機関で、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。この総代会は、決算の承認、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決定し、会員の総意を適正に反映するための制度です。

当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動や顧客アンケートを通じて、会員やお取引先の大切な意見を経営に反映していくよう取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

また、これまでに、会員から反社会的勢力を排除するため、会員資格や除名、長期所在不明会員の法定脱退に関する定款の変更を行いました。

● 総代とその選任方法

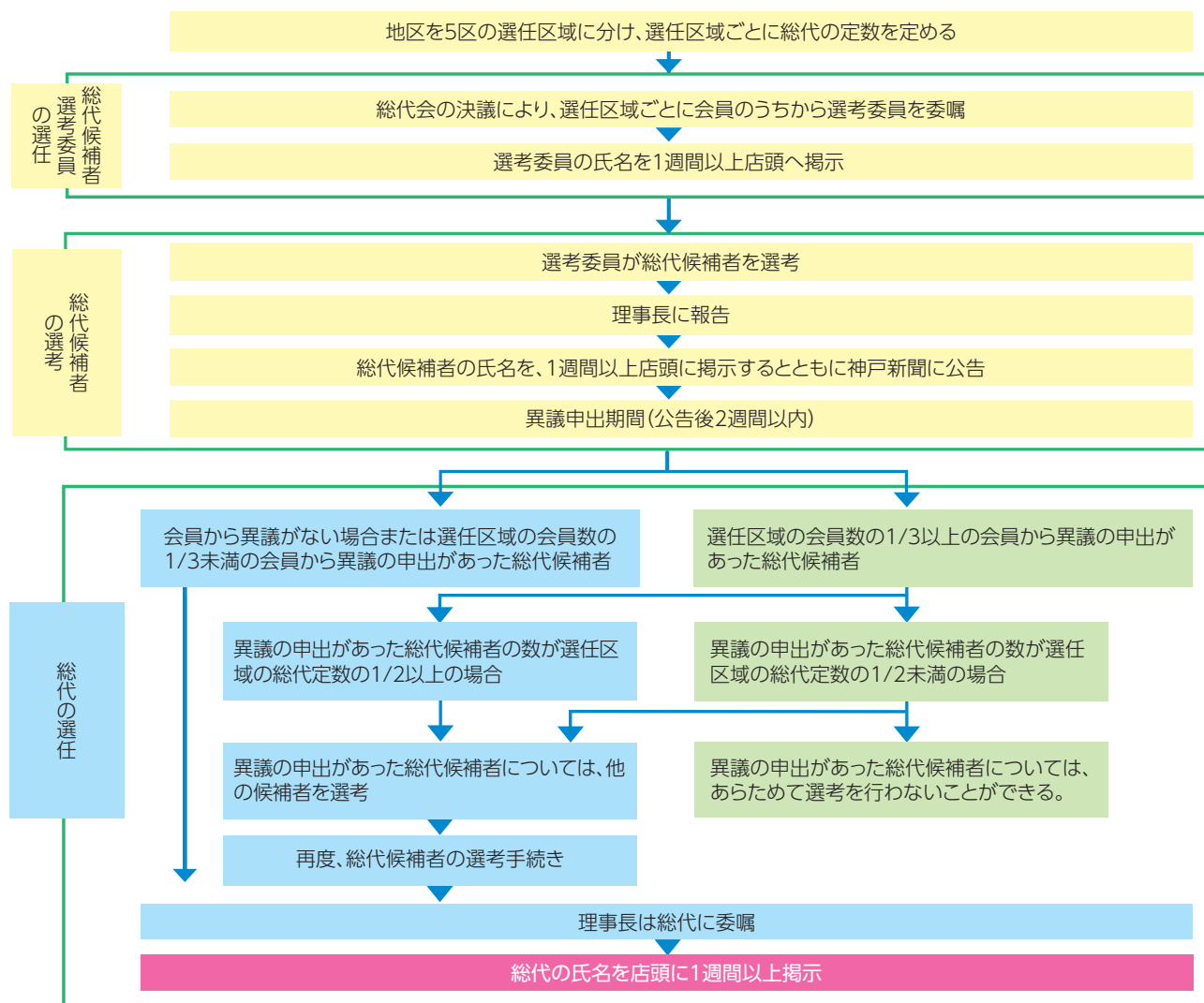
《総代の任期・定数》

- ① 総代の任期は2年です。
- ② 総代の定数は、90人以上130人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
2026年6月末現在の総代数は111名で、2026年3月末現在の会員数は33,169名です。

《総代の選任方法》

- 総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
総代の選任については、「総代選任規程」および「総代候補者選考基準」に基づき、次の手続きを経て選任されます。
- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

● 総代が選任されるまでの手続き



《総代候補者の選考基準》

当金庫は、総代候補者を選考するにあたり、「総代候補者選考基準」に基づき、総代に相応しい候補者を会員の中から公正に選考しています。

①資格要件

- ・当金庫の会員であること。
- ・就任時点で満80歳を超えていないこと。

②適格要件

- ・人格識見に優れ、地域と金庫の発展に寄与できること。
- ・地域における信望が厚く、総代として相応しいこと。
- ・良識をもって正しい判断ができること。
- ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫と緊密な取引関係を有すること。

●総代選任区域及び総代氏名

総代総数111 (内法人総代14)		2026年6月末現在 (法人個人別50首順・敬称略)	
地 区	区 域	人数	氏 名
第1地区	朝来市	9	井上英俊⑮ 奥藤博司⑨ 衣川義弘③ 桐山徹郎⑭ 佐藤 恭⑮
	養父市		田辺秀夫③ 能見洋八郎⑮ 松本政信⑥ 株式会社タクミナ〇
第2地区	神崎郡	17	伊東徹弥① 岩崎敬三⑦ 片岡 仁② 川岸浩二② 後藤優佳②
	加西市 西脇市		菅野弘司⑥ 千石滋之② 谷 総 徹⑦ 谷口守男⑬ 中塚昌利⑬ 濱本泰秀④ 平野智哉③ 三森真一郎① 山名宗悟⑤ 株式会社誠壽堂⑦ 兵庫クレー株式会社⑩ 福伸電機株式会社⑪
第3地区	姫路市 (旧飾磨郡 家島町を除く)	41	安達 裕① 阿比野剛⑦ 井上登志男③ 井上 拓⑦ 大池玄承③
	たつの市 揖保郡		岡田兼明① 大西 敦② 尾上広和② 北野 香⑦ 窪 重男① 齋木俊治郎⑥ 齊藤洋介③ 佐和吉敬⑪ 塩谷宜数⑤ 篠原正泰① 正徳英俊① 高島隆三郎① 瀧川祥也① 武木田誠一③ 竹田典高① 田中康則⑫ 長久公彦① 壺阪政和⑥ 長田俊介① 萩原唯典② 濱中 剛⑤ 久斗讓二① 松岡淳朗⑦ 的埜晃大⑥ 三木一正③ 門口雅彦① 安田宏行⑫ 山口義弘③ 山下裕史⑤ 横田勝好⑦ 米澤重宏② 大塚精工株式会社② 学校法人摺河学園② 永井産業株式会社〇 御国色素株式会社⑮ ヤマサ蒲鉾株式会社〇
第4地区	加古川市 (平岡町土山 地区を除く)	38	伊藤正裕① 枝川潤一⑧ 大庫良一⑤ 大辻利紀⑤ 大西淳滋郎⑤
	高砂市 三木市 小野市 加東市		岡田洋一③ 岡田義則⑧ 小川 豊⑦ 金谷和明① 京谷歳平④ 栗原英治⑥ 栗原直樹① 湖中明憲⑬ 城 貴博⑨ 多木隆元⑤ 瀧川松平④ 辰己孝男⑤ 田中靖宏④ 田邊 誠⑧ 都倉達殊⑦ 戸崎寿人① 中田美晴⑩ 中野哲郎⑥ 西尾 透⑦ 橋本真人② 長谷川昌美⑫ 長谷川吉弘⑦ 前川真一郎② 前島克彦① 松崎正誠① 松本浩一⑧ 三村浩之③ 山田基嗣② 山本亜也夫① 株式会社籠谷⑬ 金谷紙業株式会社⑬ ニシカワ食品株式会社② 株式会社マルアイ⑥
第5地区	加古川市 平岡町土山 地区 明石市 加古郡 神戸市西区 // 垂水区	6	浅井達哉② 大西和樹② 大山重勝④ 平崎泰彦④ 森本幸吉⑨ 株式会社東播自動車教習所②

※氏名の後の数字は総代への就任回数です。
※総代のお名前の開示につきましては、総代就任時等にご承諾をいただいています。

■ 第79期通常総代会の決議事項について

2026年6月26日開催の第79期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り決議されました。

1. 報告事項

第79期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

2. 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

第3号議案 理事10名選任の件

第4号議案 監事3名選任の件

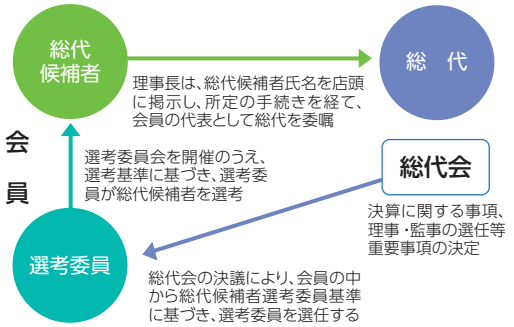
第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

第6号議案 役員賞与の支給の件

※今年度の出資配当金は、創業100周年にあたり、会員皆様の日頃のご支援に感謝し、従来の年6%に2%の記念配当を加え、年8%にさせていただきました。

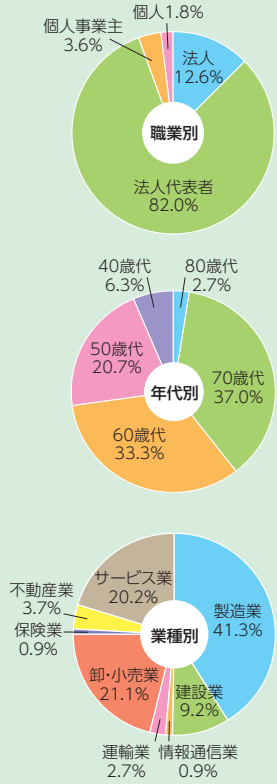
■総代会制度のイメージ

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。



《総代の属性別構成比》

(2026年6月末現在)



※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主で算出しています。
※年代別の構成比は、法人の場合は代表者の年令で算出しています。